

令和5年第4回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和5年5月29日（月）
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 205号室
- 1 開 会 5月29日 午後2時00分
- 1 閉 会 5月29日 午後2時35分
- 1 出席委員 教 育 長 村上悦郎君
教 育 委 員 木下勇児君
教 育 委 員 時松比佐代君
教 育 委 員 高村さつき君
教 育 委 員 石松愛子君
- 1 出席職員 事 務 局 長 久野由美君
事 務 局 次 長 後藤栄二君
(社会教育係長兼務)
文 化 振 興 係 長 山下弘子君
学 校 教 育 係 長 松本恵君

議事の経過（R 5.5.29）

教育長（村上悦郎君） ただいま、出席委員は全委員5人です。定員数に達しておりますので、令和5年第4回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後2時00分）

教育長（村上悦郎君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。日程第2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。日程第3「教育長の報告について」、それでは、私の方から報告させていただきます。新年度になってからの学校教育関係の報告を4点いたします。

1点目は、本年度の教職員異動についてです。令和4年度末小・中学校合わせて、講師を含め10名の転出を受け、本年度新たに9名配置されました。管理職は中学校真嶋校長、小学校志賀教頭の2名、教諭5名、講師1名、養護助教諭1名です。未配置数は欠員臨採3名、内訳は小学校教科担任推進1名、中学校理科ティームティーチング教諭1名、中学校国語1名となっています。特に中学校は2名の未配置となっており、その分の業務を全職員でカバーしている状況です。本年度も町からは、会計年度任用職員として小学校に6名、中学校に4名の支援員及び図書事務職員を配置しています。

2点目は、小・中合同校内研修参加についてです。4月26日水曜日に開かれた小国小・中学校合同校内研修に荒木教育指導員と私と一緒に参加しました。本年度の町としての方向性を「小国町教育大綱」「令和5年度小国町教育努力目標」「令和5年度小国町教育目標及び重点努力目標」等の資料を使い説明し、「学力の向上」は本町の最上位の課題であり、校長先生方、研究主任の先生方を中心にした、小中合同研修による授業改革、先生方の授業力向上に期待していること、学び続ける職員集団であって欲しいことを伝えました。また、荒木指導員からは本年度の参観授業指導について、地域学校協働活動コーディネーターとしての支援について等の説明を行いました。

3点目は、小・中学校春の運動会についてです。5月20日土曜日、27日土曜日両日に小国中学校体育大会と小国小学校大運動会に教育委員さんの参観ありがとうございました。どちらも4年ぶりに入場制限なし、声出し応援ありでの開催と

なり、運動場では児童生徒の笑顔・元気に溢れ、参加した児童生徒も観覧した保護者、地域の方々も大満足の日となりました。久しぶりの開催となり、子どもたちと先生方のたくさんの工夫も感じられました。次年度以降も更に、工夫、改善を図りウイズコロナ、アフターコロナの運動会の開催に期待したいと感じました。

4点目は、令和5年阿蘇地区教科用図書採択事務についてです。本年度は令和6年度から使用の小学校教科用図書採択の年となっています。阿蘇郡市では共同採択するようになっていきます。本教育委員会では、阿蘇地区教科用図書採択協議会から示された内容を審議し、その結果を採択協議会に報告しなければなりません。なお、教科用図書見本が教育委員会事務局に届いています。ご承知おきください。

ただ今の報告について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、次に移りたいと思います。日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（久野由美君）事務局から1点報告します。教育委員参加会議の報告についてです。5月10日水曜日「熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会」に木下委員が出席されました。令和4年度事業報告及び決算、令和5年度役員改選、負担金、事業計画及び予算について協議されました。追加説明などありましたらお願いします。事務局からの報告は以上です。

教育委員（木下勇児君）特に追加はないですけど書いてあるとおりで、熊本県内の市町村全員の教育委員さんと教育長で組織する団体になります。2日前に行われた阿蘇郡の連絡協議会の上部組織と思ってもらえたらと思います。役員さんは全員再任です。11ページの令和5年の予算書は会議当日、報告しながら間違いに気づいて数字を入替えています。もう一度この部分だけ差し替えがくるかもしれません。そういう報告がありました。以上です。

教育長（村上悦郎君）ありがとうございました。ただ今の事務局と木下委員からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。日程第5 議案第1号「小国町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君）議案集1ページ上段をご覧ください。

議案第1号 小国町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第11号の規定により、小国町学校運営協議会規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。

令和5年5月29日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で1と書いてある改正本文と資料1の新旧対照表をご覧ください。この規

則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会について必要な事項を定めているものです。第6条の委員の任命について、「当該指定学校の校長」及び「当該指定学校の教職員」となっていますが、学校運営の基本方針の承認など、議題によっては、議論や議決から校長が外れる運用が必要です。委員に校長が含まれていない自治体も多く、校長は今回委員から削除するものです。併せて、教職員についても現に事務局として運営されていることから、委員から削除するものです。附則で交付の日から施行し、令和5年4月1日から適用するものです。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「小国町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第6 議案第2号「令和5年度小国町一般会計補正予算（第2号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集1ページ下段をご覧ください。

議案第2号 令和5年度小国町一般会計補正予算（第2号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により、別紙について、令和5年度小国町一般会計補正予算（第2号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和5年5月29日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で2と書いてある、一般会計補正予算をご覧ください。補正第2号です。今回の補正につきましては、骨格予算後の肉付け予算と、新たに必要となりました修繕などの予算の補正となっております。各項ごとの補正額は、表紙の第1表のとおり、教育総務費が33万1千円の減額補正、小学校費が492万円、中学校費が436万1千円、社会教育費が59万1千円、保健体育費が4,450万円の増額補正で、教育費合計5,404万1千円の増額補正となっております。2ページをご覧ください。歳出の方から説明します。

表の右側に節がありますが、2ページから3ページの節の、区分の1報酬、2給料、

3 職員手当、4 共済費、8 旅費は、職員及び会計年度任用職員の人件費の増減に伴う補正となっています。これは、昨年度末における当初予算編成時の見込みの人件費から、新年度の人事異動により増減したことによるものです。

2 ページにお戻りください。小学校費の目の1 学校管理費、節の10 需用費250 万円は、関田教職員住宅のフェンスの修繕費です。関田教職員住宅の入り口の法面が崩落して危険なため、早急に修理が必要となったため増額をお願いするものです。崩落した法面10mの復旧とその上にあるネットフェンスの新設とその先のフェンスの補修を行いたいものです。次の、節の18、負担金補助及び交付金71 万円は、スクールバスの事故を防ぐため安全装置設置費用の一部補助を行うための補助金です。この安全装置は、29 人乗りの中型バスの後方に取り付けるブザーで、乗務員がブザーを押してからバスを降りることで、バスの中に置き去りにする事故を防ぐものです。国の学校安全特別対策事業費補助金を活用し、1 台あたり88,000 円の5 台分44 万円の国庫補助金の歳入を見込んでいます。次は3 ページをお願いします。中学校費、目の1 学校管理費、節の10 需用費50 万円は、学校設備の老朽化による小修繕、体育館の鍵、屋外スピーカー、トイレ換気扇の修繕などを行い、これからの修繕費が不足する見込みの為、増額補正をお願いしたいものです。次は、目の3、寄宿舎居住費、節の12 委託料530 万円です。これは、寄宿舎の老朽化している設備、具体的には、給湯用と暖房用ボイラーと照明器具、これを省エネ化など改修する工事の設計委託で、生徒が安全な環境で生活できるようにするためのものです。続いて下の段、社会教育費、目の1 社会教育総務費、節の12 委託料50 万円は、夏休み中の学校プール開放監視業務委託です。夏休み中の学校プール開放監視業務の委託を行い、保護者と連携して児童の安全な活動の確保を行うものです。夏休みのプール開放は、これまでPTAの監視で行ってきましたが、水難事故防止の観点から、プール監視を行っている警備会社に委託し、保護者と連携して児童の安全な活動の確保を行うための委託料です。夏休み10 日間の予定です。実施初年度であり、必要性、有効性を踏まえながら今後の検討を行いたいものです。次は4 ページをお願いします。保健体育費です。目の2、体育施設費は、林間広場ナイター工事4,200 万円とそれに伴う工事監理委託費250 万円です。これは、経年劣化して、落下の恐れがある林間広場ナイターの照明を水銀灯からLED に交換し、安心安全な社会体育環境の保持と、省エネルギー化を図るものです。予算の関係上、2 期に工期を分けるため、ナイター利用頻度の多い管理棟前のCコート及びあずまや側のDコートを優先して改修を行うものです。歳入でスポーツ振興くじ助成金1,600 万円を見込んでいます。次に1 ページをご覧ください。歳入です。目の7、教育費国庫補助金44 万円は、学校安全特別対策事業費補助金でスクールバス安全装置補助に充当します。次に、目の1、雑入1,600 万円で、スポーツ振興くじ助成金で林間広場ナイター工事に充当します。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等

があれば、お願いします。

教育委員（木下勇児君） さっき聞き取れなかったので、送迎スクールバスの安全装置は、1台が8万8,000円で何台に付けるのですか。

事務局長（久野由美君） 5台です。

教育委員（木下勇児君） 事業者の負担はないということですか。

事務局長（久野由美君） 一部、事業者から負担していただきます。

教育委員（木下勇児君） 林間広場のナイターの改修は二期にわたってということですが、テニスコートも計画に入っているのですか。もう一つは、寄宿舎の設計委託は改修の設計委託ですか。建て替えるのか分からないので、寄宿舎改修設計という表現をした方がいいと思いました。

事務局長（久野由美君） 林間広場のナイター改修については、テニスコートのナイターは計画には入れていません。グラウンドの分だけの予定です。寄宿舎の設計委託料については、申し訳ありません。委員のおっしゃる通り寄宿舎改修の設計です。

教育長（村上悦郎君） その他ございませんか。

教育委員（時松比佐代君） 夏休み10日間のプール監視を警備会社のほうに委託するという事でお尋ねします。阿蘇郡水泳協会が今年度内牧で泳ぎ方教室を行います。その中で会員がプール監視を1日だけしようとしているのですが、小国町でもそういうことができるでしょうか。今、水泳協会の泳ぐ場所がなくて、児童を教える時にプールをお借りして2コース位泳ぎ、あわせて監視を手伝おうということが話題に出ています。10日間の内プール教室の日、1日だけでもそれができるのかをお聞きしたいです。

教育長（村上悦郎君） それはプールを開放している日ということですか。時間とか開放の予定とかを説明してもらいましょうか。後藤さんお願いします。

事務局次長（後藤栄二君） はい。この予算の内訳は、計画としてはこの警備会社の方から2～3人お越しいただいて、2時間、小学校のプールを監視していただく内容となっています。プラス、PTAの方々も協力はしていただけるということで、有志の方あと4名ほどプールの受付や最後の帰りの見守りあたりをPTAの方にさせていただき計画となっています。もしその水泳教室をするのであれば、町の教育委員会主催事業になると思いますので、学校、PTAと調整して、1日プール教室を

するような日程で、来年度以降の計画になるのかなと思います。

教育委員（時松比佐代君） 今年いくつもとかは出来なくて、今年は内牧だけになると思うので、来年からできるかなと思って質問しました。

教育長（村上悦郎君） 有効にできれば、ありがたいです。このほか、ご意見ご質問等ございませんか。ご質問等がなければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「令和5年度小国町一般会計補正予算（第2号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。日程第7 同意第1号「小国町社会教育委員の選任について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集2ページ上段をご覧ください。同意第1号 小国町社会教育委員の選任について

小国町社会教育委員を別紙のとおり選任したいので、社会教育法第15条第1項、第2項の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第13項の規定により、教育委員会の同意を求める。令和5年5月29日提出小国町教育長 村上悦郎です。同意第1号と書いてある社会教育委員名簿をご覧ください。社会教育委員会は教育委員会の諮問を受ける会で、教育委員との兼務でない方が望ましいとの見解があり、5人の社会教育委員のうちのお1人、時松委員が教育委員となりましたので、代わりにご覧の方、生田敬二さんを選任させていただきたいものです。生田さんは、学識経験があり、社会教育主事の資格もお持ちで、適任であると考えています。以上のことから、専任の同意をお願いするものです。なお、資料については資料2の社会教育法の抜粋に教育委員会が社会教育委員を委嘱する旨や社会教育委員の職務などが明記されています。裏面の小国町社会教育委員条例に委嘱の基準や定数、任期などが明記されています。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。同意第1号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって同意第1号 「小国町社会教育委員の選任について」は原案のとおり同意することに決定しました。続いて、日程第8 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局から4点報告します。

1点目は、3月議会で町執行部にて教育委員会事務局所管事務も含め改正を行っている条例及び教育委員会事務局要綱等の制定・改正報告3件です。資料3をご覧ください。「小国町教職員住宅管理条例の一部を改正する条例について」です。3ページ目の新旧対照表をご覧ください。教職員住宅の家賃の納付期限を25日から月末に改正するものです。町税等の納期限の変更を行う必要があるための改正です。次に、「小国町教育委員会事務局職員旧姓使用取扱要綱の廃止について」です。これまで、町部局、議会事務局、監査事務局及び教育委員会事務局でそれぞれ要綱を定めていましたが、総務課において統一して改正を行うため廃止するものです。最後に、「小国町立学校職員旧姓使用取扱要綱の制定について」です。「町立学校職員の旧姓使用取扱要綱の制定がないため、新規の制定です。

右肩に資料3と書いてあるものをご覧ください。

2点目は、令和5年5月1日現在の児童・生徒数です。資料4をご覧ください。小学校全校児童257人、14クラス。中学校全校生徒131人、7クラス、裏面に平成16年からの推移をのせています。

3点目は、小国小中学校関係者名簿です。資料5をご覧ください。先生方の顔写真を一緒につけています。なお、例年同時にお配りしている教育委員会所管委嘱者等名簿は、本日の規則改正などを生かした形で作成して、次の教育委員会会議で配布いたします。

4点目は、配布物の確認です。時報市町村教委No.303、日本PTA新聞365号、Edunews110号と111号、令和5年度一般会計予算書、前回の会議で印刷したものを配っていますが、その製本されたものを教育委員さんにいただいています。県市町村教育委員会連絡協議会定例会の資料の写し、小国小学校実践が掲載されているデジタル教科書+教材活用実践報告書、東研情報4月号以上です。

教育長（村上悦郎君） 名簿写真などがありますので、保管の方をよろしく願います。他になければ、閉会したいと思います。慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和5年第4回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後2時35分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年5月29日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長